

まちづくり支援団体登録シート（閲覧用）①

フリガナ	ヨコハマシジュウタクキョウキウコウシャ		
団体名	横浜市住宅供給公社		
代表者氏名	理事長 小林 一美		
支援分野（注1）		支援分野の内容	
ルール又は プランづくり等	○	<input type="checkbox"/> 地域まちづくりプラン <input type="checkbox"/> 地域まちづくりルール <input type="checkbox"/> 地区計画 <input type="checkbox"/> 建築協定 <input type="checkbox"/> 景観計画 <input type="checkbox"/> 景観協定 <input type="checkbox"/> まち普請事業 <input type="checkbox"/> その他地域のまちづくりに関する計画	
市街地開発事業等	○	<input type="checkbox"/> 土地区画整理事業 <input type="checkbox"/> 市街地再開発事業	
防災まちづくり等	○	<input type="checkbox"/> 横浜市の制度を活用した地震火災対策 <input type="checkbox"/> 密集市街地の改善 <input type="checkbox"/> 防災・減災の指導	
その他 得意とする分野	○	<input type="checkbox"/> 地域福祉（高齢者・障がい者・子育て支援等） <input type="checkbox"/> 防犯 <input type="checkbox"/> 水・緑・環境 <input type="checkbox"/> 歴史・文化・アート <input type="checkbox"/> 空き家・空き地の利活用 <input type="checkbox"/> 商店街活性化 <input type="checkbox"/> 狭あい道路整備 <input type="checkbox"/> 耐震改修 <input type="checkbox"/> 共同建替 <input type="checkbox"/> コミュニティの再生 <input type="checkbox"/> 地域の活動拠点運営 <input type="checkbox"/> 地域交通サポート事業 <input type="checkbox"/> ICT・WEB の活用 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

※得意とする支援の内容を囲んでください（複数回答可）。該当するものが無い場合は、その他の欄に記入してください。

支援分野に関する支援の実績等	支援分野の内容・支援可能なテーマ	地区名	時期	支援内容等 ※ 支援の成果も含め、できるだけ具体的に お書きください。
	第1種市街地再 開発事業	① 杉田駅東口地区 ② 野毛 3丁目北地区 ③ 上大岡B地区 ④ 新杉田駅前地区 ⑤ 長津田駅北口地区 ⑥ 大船駅北第二地区 ⑦ 綱島東口駅前地区	・ S62～H5 ・ H9～H13 ・ H10～H15 ・ H11～H16 ・ H20～H24 ・ H25～R5 ・ H26～	参加組合員・事務受託 施行者 参加組合員 参加組合員・事務受託 施行者 事務局支援 事業アドバイザー
	優良建築物等整 備事業	① 三吉演芸場地区 ② 白妙町 4丁目 地区 ③ 東神奈川駅前地区 ④ 花咲町 1丁目地区 ⑤ 33ハル*トサト* 地区C C-3	・ H7～H9 ・ H8～H12 ・ H10～H15 ・ H17～H20 ・ H17～H21	施行者 施行者 施行者 施行者 施行者
	土地区画整理事 業	① 野庭 ② 台村・寺山 ③ 新橋順礼坂 ④ 金沢八景駅東	・ S47～S52 ・ H1～H10 ・ H11～H14 ・ H 20	共同施工 事務受託・保留地取得 事務受託・保留地取得 都市計画変更検討

※注意：このシートは横浜市の  
ホームページ等で公開されます。

まちづくり支援団体登録シート（閲覧用）②

支援分野に関する支援の実績等	その他事業	① 野庭団地センター店舗併用住宅耐震補強工事	・H12～H12	事業者
		② 青葉消防署青葉台消防出張所（仮称）複合施設整備 事業コーディネート業務	・H20～H21	コーディネート業務
		③ 保有土地事業化アドバイザー業務	・H20～	
		④ 横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業	・H22～H 24	事業者
		⑤ 鶴見小野駅周辺地区密集市街地改善検討業務	・H24～H 25	業務受託
		⑥ 戸塚駅中央地区共同化事業	・H26～H 29	施行者
		⑦ 地域活動の解決に向けた持続可能な住宅地モデル事業	・H24～	施行者
		⑧ 持続可能な住宅地モデル事業（緑区十日市場町）	・H25～H31	
		⑨ 暮らし再生プロジェクト（団地再生支援業務）	・H26～	事務局
		⑩ 横浜金沢シーサイドエリアマネジメント協議会事務局 活動	・H31～	コンサルタント業務 事務局

※注意：このシートは横浜市の  
ホームページ等で公開されます。

## まちづくり支援団体登録シート（閲覧用）②

### まちづくりに関するPR



## 公社の使命

私たちが、つくるもの、

それは、住宅や団地、そして、あらゆる世代の市民の方々が安心して暮らせるためのヨコハマ。

私たちが、つなげるもの、

それは、地域コミュニティ、そして、薄れてしまった世代間の絆や、一人ひとりの笑顔。

私たちが、再生するもの、

それは、老朽化した団地、そして、つながるしあわせが感じられる、ヨコハマに暮らすという喜び。

つくる、つなげる、再生する。

その言葉のもとに、私たちは挑戦することを、やめません。

横浜市住宅供給公社。

ヨコハマの住まいと暮らしの未来を担う組織であるということ。

私たちには責任があります。

住めれば暮らせればそれでいい、わけがない。

私たちにはヨコハマの暮らしをもっとよくなる責任がある。

私たちには覚悟があります。

建てるだけ貸すだけの組織ではなく、

私たちにはヨコハマの住まいと暮らしのリーダーになる覚悟がある。

私たちは、待ちません。

あなたが困ってしまう時を。あなたの家族や大切な人が泣き声をあげてしまうその時を。

あなたが困るその前に、辛くなる、悲しくなるその前に、

住まいと暮らしへの安心を、たくさんの人の笑顔を、つながるしあわせが感じられるヨコハマを、

つくり、つなげ、再生してゆきます。

Dear YOKOHAMA.

ヨコハマが日本一の都市になるため、ではなく、

ヨコハマが日本一の“ふるさと”になるために、

私たちは挑戦を続けます。



つくる、  
つなげる、  
再生する。

# 密集住宅防災まちづくり（等価交換事業等）

老朽化・狭あい化した建物が密集する地域において、防災性・防犯性の向上を目的に地元地権者の方々と安心・安全なまちづくりを検討します。

その事業化検討を行政と連携した再開発事業（補助金事業）等、さまざまな事業形態を検討し、生活再建もふまえた上で、事業提案します。

また、複数の地権者と協働し、敷地を集約することにより、不動産に付加価値が付き、本来の持つ力以上のパフォーマンスを発揮することができます。

## 検討～事業採算性を検証

現在の資産がどのように資産活用できるか検証します。

- ・状況調査、分析（土地・周辺環境調査）
- ・皆様の要望等を含めながら施設概要、事業提案
- ・従前資産の評価、補償費の算出
- ・資金計画の策定
- ・事業計画の作成、事業性の検証



## 合意～事業区域の地権者合意を実施

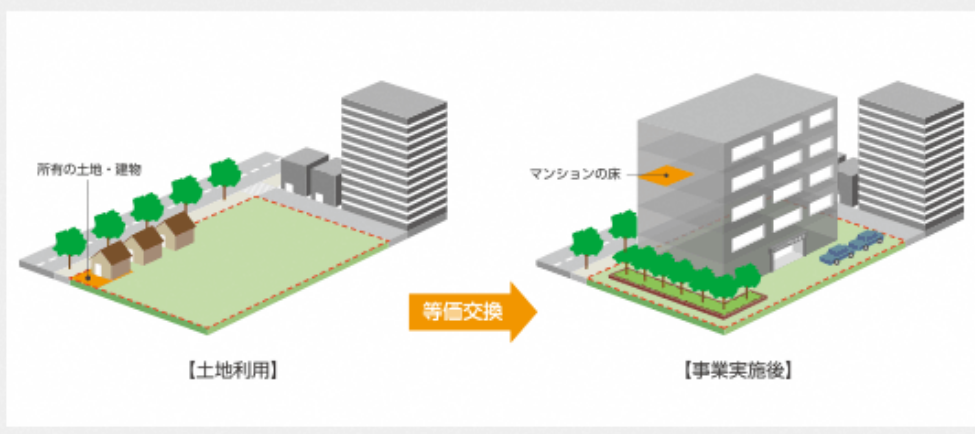
皆様のご意見を聞きながら、事業方針を決定します。

- ・協議等の運営、補助
- ・勉強会の開催
- ・基本協定書の取得
- ・事業協力者の選定等



### 事業イメージ

現在の資産を建替え後の新築マンションの床へ交換し、居住用または賃貸用として不動産運用ができます。  
（※現在の資産額を授受することもできます。）



# 開発型のまちづくりからマネジメントするまちづくりへ

市民、事業者(民間企業等)からの相談を受けて、周辺環境、状況調査、街づくり全体としてのニーズ分析より、事業プランニングを実施します。

また、敷地概要から法規チェック等を行い、建物の高さや規模を設定し、事業者の意向を取り入れた住空間を提案します。そして、資金計画を算出し、事業採算性を検証して事業計画を策定します。

事業実施に伴い、各関係者との調整、設計・工事施工者の選定や事業全体のコーディネートを実施します。工事に際しては、監理・監督・検査等を行い、住宅等については、入居者の募集・販売を行い、引渡しを実施します。その後、建物に応じた管理支援を行い、建物のアフターサービスまでお手伝いします。



- ① 相談 : 事業者からの相談を受け付けます。
- ② 調査・分析 : 周辺環境、状況調査、街づくり全体としてのニーズ分析より、事業プランニングを作成します。
- ③ 企画・提案 : 敷地概要から法規チェック等を行い、建物の高さや規模を設定し、事業者の意向を取り入れた住空間を提案します。
- ④ 計画・設計 : 資金計画を算出し、事業採算性を検証し事業計画を策定します。
- ⑤ 事業決定・実施 : 事業実施に伴い、各関係者との調整、事業全体のコーディネートを実施します。
- ⑥ 工事監理 : 建築工事等の監理・監督・検査等を行います。
- ⑦ 販売募集 : 入居者の募集・販売を行い、引き渡しを実施します。
- ⑧ 管理運営 : 管理運営を行い、建物のアフターサービスを行います。

## Ⅰ 民間企業の技術力も活用

民間企業のノウハウを活かしながら、先導的な事業を検討し、公社ブランド力で資産価値を向上させます。

## Ⅰ 安心・信頼の公的セクター

横浜市住宅供給公社設計基準等に基づいた建設工事を実施し、公社建設技術者による直接監理検査により、良質な住宅建設をお約束します。

## Ⅰ 円滑な事業実施

公的機関の信頼性により早期合意形成を行い、円滑な事業推進を実現します。